

事業者各位

一般社団法人 西工業会
主催大阪西労働基準協会

「職長・安全衛生責任者教育」講習のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第60条により、事業者は、職場における労働災害防止の要となる「職長又は労働者を直接指導、監督する者」で、新たに当該職務を行うこととなった者に対して、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています（一部の業種は除く）。また、請負業務の多い建設業、造船業においては、請負人の職長は同法第16条に基づく「安全衛生責任者」として専任されることが多く、厚生労働省は**職長教育と併せ安全衛生責任者教育を実施**することを推進しています。

つきましては、標記の安全衛生教育の講習会を下記のとおり開催いたしますので、この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、**本年度の講習会**につきましては、定員の削減等により会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。また、受講申込が少ない場合は、講習会直前で開催を中止することがありますので、念のため申し添えておきます。

記

- 1 講習日時 令和5年11月8日（水）午前9時00分～午後5時20分
11月9日（木）午前9時00分～午後5時40分
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに西工業会にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 講習場所 大阪南労働基準会館 大阪市西成区玉出中2-11-4
電話 06-6656-3443
(南海本線岸里玉出駅または地下鉄玉出駅より徒歩各5分。駐車場はありません。)
- 3 講習内容 1) 職長教育（労働安全衛生法第60条に基づく科目）
①作業方法の決定及び労働者の配置に関すること。
②労働者の指導・監督の方法に関すること。
③労働災害防止のために必要な事項で、厚生労働省令で定めるもの。
2) 安全衛生責任者教育（平成18年5月12日付基発第0512004号参照）
①安全衛生責任者の職務等
②統括安全衛生管理の進め方
- 4 受講料金 1名様 会 員 15,950円 [受講料 14,300円 (税込)、テキスト代 1,650円 (税込)]
非会員 17,050円 [受講料 15,400円 (税込)、テキスト代 1,650円 (税込)]
※申込締切日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返戻できませんので他の適任者と交替されることをお勧めします。
- 5 定 員 30名
- 6 申込締切日 令和5年10月25日（水）（定員になり次第締め切ります。）

- 7 申込方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール (info@nis.or.jp) または FAX (06-6582-2645) で送付してください。
申込されましたら西工業会から「修了者台帳」の用紙を送りますので、必要事項をご記入の上、西工業会へ FAX (06-6582-2645) して下さい。後日「受講票」を送付いたします。
- 8 受講料納入 **受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願い致します。**
・振込先 (阿波銀行/西大阪支店：普通預金 0251057
口座名：一般社団法人 西工業会)
・振込手数料は申込者の負担となります。
・振込書の控えを領収書に代えさせていただきます。
- 9 その他 全科目修了者には、「修了証」を交付します。